

たらの芽廃木粉碎業務委託仕様書

番号	3農バ委第2号
件名	たらの芽廃木粉碎業務委託
目的	有機堆肥の副資材であるたらの芽廃木は、直径4cm、長さ20cm程度の大きさであり、原形のまま畜ふんと混合しても堆肥化しないため、粉碎を委託するもの。
使用機械	① 受託者搬入機材 ・ 廃木粉碎機(粉碎後の廃木は25mm以下となるように処理すること) ・ 粉碎機投入用機械(任意) ② 委託者貸与機材 ・ 0.9m ³ バケット付ホイールローダ(破碎後の資材運搬用)
内容	① 作業時間 ・ 午前8:30～午後5:15まで(休憩1時間) ただし、準備・後片付けは時間外であっても可能とし、それ以外の時間外作業は別途協議するものとする。 ② 作業区域 ・ 発酵槽棟入口脇から脱臭槽までの間で、たらの芽廃木を山積にしてあるところ。 ③ 作業員体制 ・ 廃木の破碎機への投入から発酵槽棟の保管スペースまでの運搬が行える体制とする。 ④ たらの芽廃木の数量 ・ H29 530m ³ (参考) ・ H30 408m ³ 〃 ・ R元 250m ³ 〃 ・ R2 300m ³ 〃 ・ R3 300m ³ (概算) ※ ただし、実績数量による精算は行わないものとする。
履行期限	令和3年7月30日まで
履行場所	魚沼市 吉水 地内(魚沼市有機センター)